

発達障がい(ASD・ADHD・LD)のお子さんを持つ保護者のためのグループ相談

すきっぱのご案内

お子さんの発達について、こんな不安や悩みはありませんか？

- 発達障がいと診断されたけれど、どうすればいいの？
- もしかして、うちの子も発達障がいかもしれないけど、どうしよう？
- 発達特性があるみたいだけど、どう関わればいいのか？

「すきっぱ」は、発達障がいのあるお子さんや、発達が気になるお子さんの保護者のためのグループ相談です。臨床心理士や公認心理師などの心理の専門家がコーディネーターとして参加します。保護者同士が出会い、相談し、共にこれからを考える場です。

ご都合に合わせて、ぜひご参加ください。

※安心してご利用いただけるように、相談の中で知り得た個人情報は外部に持ち出さないルールとなっています。

	開催日	対象	コーディネーター
1	R8年 5月 25日(月)	★	樽本 美穂
2	6月 16日(火)	思春期	廣田 邦義
3	6月 29日(月)	★	熊谷 由紀
4	7月 5日(日)	父親	大木 祐治
5	7月 14日(火)	乳幼児	樽本 美穂
6	※ 8月 10日(月)	青年期	岡田 倫代
7	9月 7日(月)	思春期	岡田 倫代
8	9月 28日(月)	★	熊谷 由紀
9	10月 21日(水)	★	濱田 知世
10	11月 30日(月)	★	熊谷 由紀
11	R9年 1月 20日(水)	★	濱田 知世
12	1月 31日(日)	父親	大木 祐治
13	※ 2月 8日(月)	青年期	岡田 倫代
14	3月 4日(木)	★	樽本 美穂

場所・時間

丸亀市ひまわりセンター2階
(丸亀市発達障害児支援相談窓口ほっぺ)
10:00～12:00

コーディネーター

臨床心理士等の心理の専門家が
担当します。

定員

7名以内(予約制)

参加費

100円(お茶代)

対象

★ :0～18歳までの子どもの保護者
思春期:小学校高学年～高校生の子どもの保護者
乳幼児:就学前までの子どもの保護者
父 親:発達障がいのある子どもの父親

※ 青年期:高校卒業後の子どもの保護者

※ 青年期すきっぱは、18歳までにほっぺの事業を利用された保護者の方が利用できます。



お申し込み・お問い合わせ

NPO法人 グランマール

(丸亀市発達障害児支援相談窓口ほっぺ)

参加される方は、下記のいずれかで、お申し込みください

TEL (0877) 85-6613 9:00～12:00 13:00～16:00

FAX (0877) 85-6614

メール npochiiki@yahoo.co.jp

ホームページ <https://hoppe-marugame.com>



※安心して利用できるよう、すきっぱの中で知り得た個人情報は、他では話さないようご協力をお願いします。
すきっぱ以外の事業も行っています。ホームページをご覧ください。